

## 国土強靭化に必要な財源の確保及び 南海トラフ地震対策の更なる強化や加速化に関する緊急提言

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率がこれまでの「70%～80%」から「80%程度」に引き上げられるなど、南海トラフ地震の切迫度が年々高まる中、本年3月に国の中央防災会議のワーキンググループから、これまでの防災対策の進捗状況や最新の科学的知見等を踏まえて、南海トラフ地震による新たな被害想定や今後実施すべき防災対策が公表された。

今回の被害想定は、要支援者の避難速度を前回よりも遅く見込むなど、新たな厳しい前提条件のもとで算出された結果、四国地方の想定死者数は、前回の被害想定を約1万9千9百人上回る約11万5千4百人が見込まれるなど、極めて厳しいものとなっている。

この被害想定を踏まえ、四国4県ではそれが把握しているより詳細なデータなどを用いて、各県独自の精緻な被害想定を算出することとしており、その結果をもとに、災害に強いインフラ整備や避難所の環境整備、医療救護体制の強化など、南海トラフ地震対策の更なる強化や加速化を図っていかなければならない。

また、能登半島地震や埼玉県での道路陥没、愛媛県今治市等での林野火災を踏まえると、上下水道施設の震災対策等、緊急性を増すインフラ老朽化への対応や、災害発生時に必要となる備品等の整備といった、ハード・ソフト両面での国土強靭化の取組をスピードアップしなければならず、「事前防災」や「災害応急対策」の強化や加速化が必要である。

そのためには、今年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」後も切れ目なく国土強靭化を推進できるよう、本年6月を目途に策定予定の「国土強靭化実施中期計画」においては、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に南海トラフ地震対策の強化や加速化を図っていくために十分な事業規模とした上で、必要な予算・財源を確保していただく必要がある。

以上のことから、国土強靭化に必要な財源の確保及び南海トラフ地震対策の更なる強化や加速化を図るため、下記について強く提言する。

## 記

- 1 本年6月を目途に策定予定である「国土強靭化実施中期計画」の事業規模については、第1次国土強靭化実施中期計画（素案）を踏まえ、今後5年間でおおむね20兆円強を最低限として、近年の激甚化・頻発化している自然災害への対応や急速な資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した予算・財源を通常予算とは別枠で確保するとともに、初年度となる令和8年度については令和7年度補正予算として速やかに措置すること。
- 2 財政基盤の脆弱な地方自治体が、防災・減災事業を進めるための手厚い財政支援制度である緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債については、令和8年度以降もこれらの制度を継続すること。
- 3 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を令和7年度以降も継続した上で、避難所環境の改善・向上を加速化するために、工事を伴う設備等にも対象事業を拡充し、十分な財源を確保するとともに、国主導による防災資機材の配備について更なる充実・強化を図ること。
- 4 医療機関の非常用自家発電設備及び給水設備整備事業の十分な予算確保と支援制度の拡充を図るとともに、病院の耐震化に対する支援制度を拡充すること。また、災害医療に必要な人材（D M A T・災害支援ナース・D P A T）について、国としての目標を定め、早急に育成・確保を図ること。
- 5 市町村等の水道について、急所施設や重要施設に接続する水管路の耐震化を加速化するため、必要な予算を確保するとともに、補助率や起債制度に關し、下水道等他の公共インフラと同様の財政措置を拡充すること。
- 6 林野火災の発災時に、地上部隊の侵入が困難な区域において、消火活動に

絶大な効果を発揮する自衛隊大型ヘリコプターが、機動的に活動できるよう、  
使用頻度が高い消火バケットを国の関係機関に配備すること。

令和7年6月4日

四 国 知 事 会

常任世話人 徳島県知事 後藤田 正純  
香川県知事 池田 豊人  
愛媛県知事 中村 時広  
高知県知事 濱田 省司